令和5年度第1回「岐阜県木の国・山の国県民会議」議事概要

日 時:令和5年8月2日(水)14:00~15:50

場 所:岐阜県庁議会棟第2会議室

議題1

■各委員の所属専門部会、年間スケジュール(案)について

(三輪係長から資料1-1、1-2に基づき説明)

質疑なし

議題2

■第4期岐阜県森林づくり基本計画に基づく令和4年度施策の実施状況報告書(案)について

(小川林政課長から資料2に基づき説明)

【山川委員】

12ページの大項目に「木材の安定供給と森林所有者への利益還元」という項目があるが、 ①、②、③の3項目は全て「木材の安定供給」についての記載だけとなっており、「森林所有者への利益還元」の記載がないため、追記を検討していただきたい。

4ページの再造林関係について、嵩上げという手法を使って再造林の促進を目指しているということであるが、嵩上げを実施していない市町村もあるし、仕組みづくりが悪いのか、嵩上げという手法そのものを見直していく必要があるのではないか。

また、数値目標では、今後、さらに再造林を進める計画と見受けられるが、計画に見合った人員が手当できるように担い手不足や労働災害対策といった施策も併せて考えていく必要があるのではないか。

(小川林政課長)

1点目の「森林所有者への利益還元」の報告がないということについては、検討させていただく。

(古沢森林経営課長)

再造林の嵩上げについては、昨年度から「主伐・再造林推進ガイドライン」に基づく協定を結ばれた方については95%、そこに市町村の加算を入れて100%の補助としており、その結果、再造林の面積は4割増加したところである。

仕組みづくりについては、造林事業者と伐採事業者が連携し、伐採面積と再造林面積の乖離が減ってきている郡上市のような例を参考に、乖離が大きな飛騨地域でも造林事業者と 伐採事業者の連携を深めるための連絡会議を8月に実施する予定である。また、伐採届の受理をする市町村にも、受理の際、確実に再造林していただけるよう指導している。

(石田林業経営改革室長)

担い手の関係では、森のジョブステーションを通しての就業者数は開設以来の5年間、右肩上がりとなっているが、今後は、高校生等、若年層向けのPRにより力を入れていきたい。また、労働環境の改善については、ICTやスマート林業を推進することで、少しでも労働者の負担を軽減していく。

(久松林政部長)

山側への利益還元については、記載を検討するが、木材のサプライチェーンは昔から大きな課題となっており、川上から川下まで利益をどのように適正に配分していくのかは難しい問題だと認識している。川上から川下まで一体となった協議会が立ち上がっている白川町のような例もあるため、このような取組みを支援していきたい。

また、担い手については、現在、離職の理由を問うアンケート調査を実施しており、月給制のところや請負制のところなど、給与体系が違う中、定着してもらえるにはどうしたらいいのか等、課題を一つ一つ丁寧に掘り下げて、行政としてできることを検討していきたい。

【伊藤会長】

報告では、課題とそれに対応する施策の羅列となっているが、それぞれの施策が波及、関連し、大きなテーマにたどり着くような、ストーリー性や総論的な分析も検討していただきたい。

【加藤委員】

3ページの「激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化」について、山地防災力と は具体的に何を指しているのか。

(垂見森林保全課長)

森林のもつ公益的機能を高めるため、治山のハード事業とグリーンインフラと言われる 森林整備とを組み合わせて、山地災害の事前防災・減災をしっかりやっていくという趣旨で ある。

【加藤委員】

言わんとしていることはわかるが、「激甚化する災害に備える」という言葉との繋がりが

わかりにくいと感じた。

【石橋委員】

「2 林業・木材産業の振興」のところで、非住宅についての記載はあるが、住宅関連の記載がない。現在、着工件数が減ってきている中で、住宅に関係する様々な業種が県内にあることから、何も書かれていないことが寂しいと思った。

(吉峯木造建築推進室長)

昨年度、コロナ禍の中、補正予算も含めて様々な対応をしており、表現を工夫しながら記載内容を検討させていただく。

【河尻委員】

2点、ご意見を聞かせていただきたい。

1点目として、人工林、つまり人が植えた森林は最後まで人が面倒を見なければならないと思うが、そのような環境保全林は、最終的にどのような形にしていきたいのか。

2点目として、27ページの木質バイオマス使用量の数値目標について、どのような根拠で決定されているのか。

また、先般、未利用材集荷システム効率化支援事業の説明を受けたが、森林経営計画区域 外かつ木材生産林という条件であったが、その条件だと申請が少なくなるのではないかと 懸念している。

(古沢森林経営課長)

環境保全林については、第3期基本計画において、「100年先を見据えた森林への転換」を目指すこととしており、公益的機能を重視した天然林化、針広混交林化を最終的な姿として、森林整備を進めていきたいと考えている。

(長谷川県産材流通課長)

木質バイオマス使用量については、バイオマス発電所を新たに稼働する際に未利用材の 利用量を計画に記載することとなっており、その数字等を勘案して決定している。

また、未利用材集荷システム効率化支援事業については、再造林を促すという目的もあり、木材生産林に限定している。

【伊藤会長】

環境保全林のあり方については、今後、多くの事例をもって検討していくことが必要なのではないか。

【長瀬委員】

10 ページにあるDXの推進について、今後、森林・林業の分野においても、通信技術が 重要な位置づけとなってくると考えている。基本的な方針や方向性を示してもらった方が いいのではないか。

(石田林業経営改革室長)

通信技術については、6ページにあるとおり、研修等を行っているところである。労働安全上も重要であると認識しているため、今後もその活用等を進める方向で考えている。

【岩井委員】

7ページの③「林業労働災害撲滅推進協議会」について、最近、意欲をもって林業に就かれる方が増えていると感じているため、そういった方が安全に従事していただけるような協議会の今後の取組みに期待している。

その他

■ (仮称) Gークレジット制度の創設について

(伊藤森林吸収源対策室長から資料3に基づき説明)

【田口委員】

J−クレジット制度の対象外となる森林を対象とするということであるが、それらの森林を J−クレジット制度で対象としていないのはなぜか。

また、G-クレジット制度について、岐阜県内のみでのローカルな展開を考えているのか、県外、国外といった展望もあるのか。

(伊藤森林吸収源対策室長)

J-クレジット制度は、二酸化炭素吸収源としての森林が将来にわたって維持されることを担保するため、森林経営計画の策定を条件としている。

G-クレジットについては、県内の森林が対象ではあるものの、購入者は県外も可能とする予定である。

【田口委員】

県外の企業にとって、Gークレジットを購入したいという仕組みづくりを検討していく 必要があるのではないか。

(伊藤森林吸収源対策室長)

資料の例であげたような企業は、海外で創出されたボランタリークレジットを活用してカーボンニュートラルとした商品やサービスを提供しており、そういった企業への売り込みも考えている。

【田口委員】

岐阜県として、森林が社会問題を解決するために非常に有効であるということをしっか りとアピールしながら、フレキシブルに制度を変えていくような検証もしていただきたい。

(伊藤森林吸収源対策室長)

秋の制度開始以降も、その都度見直しを行い、よりよいものにしていく。

【石橋委員】

将来的に山林の所有者がわからないという問題も、この制度をうまく活用して解決できればと思う。

【伊藤会長】

様々な施策がある中でそれらをうまくPRしていただくとともに、相互に関連づけなが ら全体としてうまく進んでいくように工夫していただきたい。

【山川委員】

G-クレジットの創出者について、県や市町村など地方自治体がまとめて手続きをする という考えはあるのか。

また、G-クレジットのネーミングは、J-クレジットと発音が似ていることから、清流のS-クレジットとしてもよいのではないか。

(伊藤森林吸収源対策室長)

創出者については、森林の管理者や所有者を想定している。

また、ネーミングについては、「清流」というのも一つのキーワードなため、今後、検討 していきたい。

【山川委員】

Jークレジットについて、個人で申請している例はあるのか。また、森林組合等が代理で申請した際、個人にどのくらい還元されるのか把握していたら教えていただきたい。

(伊藤森林吸収源対策室長)

今のところ法人からの申請のみと聞いている。その法人と所有者がどのように配分しているかについては把握していない。

(久松林政部長)

Gークレジット制度では、申請時に申請者と森林所有者との配分の計画を明らかにしていただく予定である。また、Gークレジット制度は無償であるものの、国のJークレジット制度は有償であることから、それを踏まえて配分されているのではないかと考えている。

【山川委員】

可能であれば、Gークレジット制度では、配分について、ガイドラインのようなものを設けていただけるとありがたい。

(久松林政部長)

G-クレジット制度は、少しでも森林所有者に還元したいという思いで制度設計している。また、それにより、所有者にも森林に関心をもっていただき、社会全体で森林を支えて

いくような制度としていきたいと考えている。

■県産材利用促進協定について

(吉峯木造建築推進室長から資料4に基づき説明)

【田口委員】

県産材利用促進協定について、条件もあったかと思うが、令和5年度から8年度までの目標が40件は少ないのではないか。

また、先日のような協定締結式を今後も続けていくと、協定の締結者が一部の大手の事業 者に限定されてしまうのではないか。

(吉峯木造建築推進室長)

協定を締結する事業者は、公募しており、複数年にわたって県産材を積極的に使うという 構想を示していただいた意欲的な事業者であることを条件としている。

協定締結式については、今回は県産材利用促進に向けたキックオフの意味合いもあり、基 調講演やパネルディスカッション等も併せて実施したが、今後の実施方法については、検討 していきたい。

【田口委員】

協定の締結者は建築会社ではなく、建築主なのか。

(吉峯木造建築推進室長)

ご認識のとおり建築主と県の2者協定と、木材製品を供給する者も含めた3者協定がある。

【田口委員】

条例、基本計画も含めて、いかに多くの県民の方に周知していくのかが課題であるため、 広く周知できるようなやり方を検討していただきたい。